

<令和3年9月14日現在>

兵庫県



兵庫県マスコット
はばタン

中小企業融資制度

R3 年度新設!

① 伴走型経営支援特別貸付

金融機関の伴走支援を受け、経営改善等に
取り組む場合、保証料負担を軽減します。

対象者：セーフティ保証4号、5号（売上高等減少率15%以上）、
危機関連保証の認定を取得し、経営行動計画を
策定した中小企業者、個人事業主

信用保証料：0.2%（国・県補助後）（約3/4相当分の保証料を補助）

利率：年0.9%（固定）

2口となりますが、
合計6,000万円まで申込可能です！

限度額：① 4,000万円

② 2,000万円

※②は①の利用を前提とし、かつ限度額を超えた場合に利用可能

※②の利用は、①と同一金融機関からの申込みに限る

期間：10年（据置5年）以内

※危機関連保証で利用する場合、②の据置期間は2年以内

資金使途：運転・設備資金、県・神戸市制度融資等の借換資金



県・神戸市制度融資と同額以下の範囲内で、
信用保証付融資の既往借入金も合わせて
借り換えることができます！

（お問い合わせ先等：裏面へ）

令和2年度から実施の新型コロナウイルス感染症対策資金も
引き続き利用可能です。

※②④⑤は5%以上、③は15%以上の売上減少が必要です。

② **新型コロナウイルス対策貸付** ➡売上減少時の運転資金！

対象：売上減少5%以上又はセーフティネット(4号・5号)の認定を取得した方

◆**取扱期間：当面の間実施**

利率：年0.70%(固定)

期間：10年(据置2年)以内

③ **新型コロナウイルス危機対応貸付** ➡別枠保証を利用！

◆**取扱期間：令和3年12月31日融資実行分まで**

融資条件：②と同じ

その他：危機関連保証と連動

④ **経営活性化資金**(新型コロナウイルス対策) ➡迅速な審査！

◆**取扱期間：令和3年12月31日融資実行分まで**

対象：②と同じ 利率：金融機関所定利率 期間：10年(据置1年)以内

限度額：5,000万円 その他：取扱金融機関と1年以上の与信取引等が必要

⑤ **借換等貸付**(新型コロナウイルス対策) ➡既往債務の負担軽減！

◆**取扱期間：令和3年12月31日融資実行分まで**

対象・利率・限度額：②と同じ 期間：10年(据置1年)以内

その他：県・神戸市融資制度等の借換により返済負担の軽減が可能

※取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。
また、主な内容を記載しているため、上記以外の要件等がある場合もあります。

詳しくは、ホームページをご覧ください

https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05_000000031.html



<問い合わせ先>



※ 融資申込は取扱金融機関が窓口となります
取扱金融機関又は兵庫県産業労働部地域金融室へ
電話 078-362-3321(地域金融室)